

3月定例会 議案審査報告

総務企画委員会

〔議第2号〕高山市監査委員条例の一部を改正する条例について

決算審査などの時期の変更に伴い定期監査の期日を変更しようとするもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

〔問〕5月の出納閉鎖から何時ころまでに市長部局から決算資料が上がってくれば、9月決算に間に合うのか。

〔答〕7月10日前後に提出してもらえば、9月議会で決算審査ができる。

〔議第6号〕高山市国府文化ホールの設置及び管理に関する条例について

7月完成予定の、国府文化ホールを設置するため条例を制定するものであり、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

〔問〕当面直営であるが、指定管理には何時移行するのか。

〔答〕早い時期に指定管理に移行したいと思っている。

〔議第4号〕高山市特別会計条例の一部を改正する条例について

スキー場事業特別会計を廃止するもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

〔問〕この施設だけでなく、使用料や減免の見直しを検討すべきと思うが、どうか。

〔答〕生涯学習施設全般に対する意見を集約して課題を整理し、早急に見直していきたい。

い。

〔議第7号〕高山市公民館設置条例の一部を改正する条例について

国府公民館新築等に併い使用料などを変更しようとするもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

〔問〕市内全ての公民館も、使用料や減免をぜひ早急に見直して欲しい。

〔答〕市の施設全体のバランスを考え、見直していく。

〔議第11号〕市有財産の無償譲渡について

譲渡施設（旧桜野集会所）の有効活用を図るため、地元地縁団体である広瀬町町内会に無償で譲渡するもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

〔議第35号・議第36号〕高山市体育施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について及び市有財産の無償譲渡について

オケジッタ1305を廃止し、その施設の有効活用を図るために無償譲渡するもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

文教経済委員会

〔議第8号〕高山市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

飛騨高山まちの博物館の開設等を行うため改正しようとするもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

〔問〕観覧料を無料としているが、一定の経費がかかるため料金が必要ではないか。

〔答〕地域全体の理解を深める拠点施設として、多くの市民や観光客を誘客する主要な施設という認識での対応だ。

〔問〕民間で行う展示会及び施設使用料の扱いは。

〔答〕民間単独の企画展示会は考えていない。



まちの博物館